

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工 事 名 : 30-1 公共 (大谷本郷) 汚水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成 30年 4月 26日から 平成 30年 7月 20日まで	平成 一 年 一 月 一 日から 平成 一 年 一 月 一 日まで
契約金額 (税込)	8,208,000円	8,272,800円
工事概要	工事延長 75.2m 管渠布設工 (リブ付硬質塩化ビニル管 φ200mm) 72.5m 取付管工 2箇所	工事延長 75.3m 管渠布設工 (リブ付硬質塩化ビニル管 φ200mm) 72.6m 取付管工 3箇所

5 変更理由

- 本工事において、下記事項について数量の増減が生じる為、変更する。
- ① 試験掘りの結果、配水管 (φ100) 及び給水管 (φ50) の位置を考慮して1号マンホール位置を調整することによりスパン延長が増の箇所、減の箇所が発生し、合計で増となります。
 - ② 他路線からの取出として計画していた取付管希望者が本工事からの取出を希望したため、1箇所増とします。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。